

実施計画変更認可申請の状況および今後の申請予定

No.	件名	変更箇所	申請日	申請番号	重複状況	対応状況
1	2号機PCV内部調査について	V章 本文、添付2, 3, 7(新規)	H30.7.25	廃炉発官30 第139号	と重複	<p>○線量評価について、引き続き評価中。</p> <p>【経緯】 <2018> ○7/25に変更認可申請、初回面談実施。1号機と同様のコメントをいただいております、9/13に面談にて回答。 ○下記コメントについて、9/27面談にて回答。 ・2重シール部の構造と漏えい有無の確認方法を示すこと ・原子炉建屋エリアのダストについて、局排要否の判断基準を示すこと。 ○10/31に面談実施。下記コメントをいただいております、10/18に面談にて回答。 ・局所排風機の吸い口をどこに置るか、各作業ステップの特徴から主旨を説明すること。 ・パウンダリの損傷検知の手法について(2重リング間の圧力監視、ダスト監視)、使い分けの思想を説明すること。 <2019> ○1/18に補正および面談実施。 ○1/18面談にて下記コメントをいただいております、1/30の面談にて回答。一部未回答の内容について2/15に面談にて回答。 ・工事中断を判断するダスト濃度基準 ・調査終了後のパウンダリ・設備をどういった形で残すのか。 ○4/31に下記コメントをいただいております、4/18の面談にて回答。 ・面談資料「著しい漏えいがないこと」について、「漏えいがないこと」との違いを定量的に説明すること。 ・パウンダリ機能について、説明すること。 ・各部屋との接続について、設計の詳細を説明すること。 ・窒素加圧と空気置換について、使用気体を使い分けている考え方を説明すること。 ・今回の調査の目的と調査事項について、その詳細を説明すること。 ・内部調査時の窒素封入について、その目的や封入量など、その詳細を説明すること。 ・被ばく低減対策については、1号機の内部調査の申請の説明にならない、説明すること。 ○1号と同様に被ばく評価の見直しを実施中。別途補正を提出予定。 ○4/18の面談にて下記コメントをいただいております、4/19に回答。 ・ペDESTAL内複数箇所にてガンマ線量率を測定し、堆積物表面のガンマ線量率を評価すること。 ○4/26に下記コメントをいただいております、5/22の面談にて回答。 ・γ線の測定のため、どんな測定器を使用するのか、どの箇所を測定するのか説明すること。 ○5/22、6/25の面談にて下記コメントをいただいております、8/28の面談にて回答。 ・少量サンプリングをどこから、どのようなものを採取するのか説明すること。 ・パウンダリが機能しなくなった時の対応策について説明すること。 ○線量評価の対応状況について、8/28の面談にて説明。</p>
2	仮設保管設備撤去に伴う実施計画の変更 廃棄物発生量予測の更新	II章 2.10 放射性固体廃棄物等の管理 施設 本文 III章 第1編 第6章、附則 第2編 第6章、附則 第3編 2.1.1 放射性固体廃棄物等の管理	H30.9.3 H30.10.26 R1.12.10	廃炉発官30 第163号 廃炉発官30 第213号 廃炉発官R1 第151号	No.3,11,12,14 No.3,4,11,12,14	<p>○12/10補正申請。 ○12/18に下記コメントをいただいております、12/23の面談にて回答。 ・廃棄物発生量予測について、計画値の算出方法について説明すること。 ○補正準備中(最新認可版の反映)。</p> <p>【経緯】 ○9/31に変更認可申請、初回面談実施。 ○10/26に補正および面談にて仮設設備設備撤去の詳細について説明。主に下記コメントをいただいております、11/22に面談にて回答。 ・仮設設備内の線量等、現場の状況を示した上で被ばく低減対策について説明すること。 ○11/22の面談で下記コメントをいただいております、1/23の面談にて回答。 ・本申請の認可後、仮設保管設備の解体以外に実施する作業について、詳細を説明すること。 ・現在仮設保管設備に残っている瓦礫について、搬出先を説明すること。 ○1/23の面談で下記コメントをいただいております、2/28の面談にて回答。 ・撤去に伴う飛散防止対策、安全対策や廃棄物発生量等を本文に記載すること。 ○本文の記載事項等について4/2の面談にて回答。 ○4/25に下記コメントをいただいております、5/16の面談にて回答。 ・保管していた廃棄物の移動にあわせてコンクリート遮へいについても移動させるとのことだが、遮へいについて使用前検査をする必要のあるものなのか、説明すること。 ○6/11に下記コメントをいただいております、6/28の面談にて回答。 ・『必要によりダストの飛散防止対策を講じる』とあるが、措置をとる基準を明確にすること。 ○6/28の面談にて下記コメントをいただいております、7/29に面談にて回答。 ・仮設保管設備撤去作業時の被ばく線量の見込みについて説明すること。 ・コンクリート遮へいの使用前検査内容の方針を具体的に示すこと。 ○7/29の面談にて下記コメントをいただいております、9/27の面談にて回答。 ・耐震クラスの設定根拠を示すこと。 ・コンクリート遮へいの必要性について説明すること。 ○10/4の面談にて下記コメントをいただいております、10/15の面談にて回答。 ・コンクリート遮へいの耐震評価について、現在のモデルで問題ないのか示すこと。 ・コンクリート遮へいの使用前検査内容について説明すること。</p>

3	大型廃棄物保管庫第一棟の設置	目次	H30.11.30	廃炉発官30 第241号	No.14	<p>○12/5の面談にて下記コメントをいただいております、回答準備中。</p> <p>・崩壊熱の除去性能評価について、詳細を説明すること。</p> <p>○補正準備中。</p> <p>【経緯】</p> <p>○11/30に変更認可申請および面談実施。主に下記コメントをいただいております、1/29の面談にて回答。</p> <p>・本施設からの放射性物質の放出が極めて小さい根拠を示すこと。</p> <p>・吸着塔の発生量予測を示すこと。</p> <p>・水素評価について説明すること。</p> <p>・吸着塔の耐震評価について説明すること。</p> <p>・確認事項について、判定基準に材料や寸法等具体的な内容について記載できないか検討すること。</p> <p>○1/29の面談にて、下記コメントをいただいております、3/1の面談にて回答。</p> <p>・建屋、設備全体に対する耐震の考え方</p> <p>・本建屋を耐震クラスBで建設する設計の根拠</p> <p>○建屋耐震に関する補正を3/8に提出。</p> <p>○3/1の面談で下記コメントをいただいております、3/8の補正内容の説明と下記コメントの回答を4/3の面談にて実施。</p> <p>・吸着塔の発生本数について実績ベースで示すこと。</p> <p>・緊急放送設備の概要を説明すること。</p> <p>・吸着塔保管架台が剛構造である評価を説明すること。</p> <p>○4/3の面談及び追加(4/19)で下記コメントをいただいております、5/21の面談にて一部回答。</p> <p>・保管容量の変更理由について説明すること。</p> <p>・大型廃棄物保管庫の遮へいについて、固体廃棄物貯蔵庫第9棟を参考に説明すること。</p> <p>・建屋、機器の耐震クラスの考え方の記載を充実させること。</p> <p>・大型廃棄物保管の設置場所について、構内全体図及び詳細図で説明すること。</p> <p>・作業に対する被ばく低減対策について説明し、実施計画への反映を検討すること。</p> <p>○4/3の面談以降にいただいたコメント及び5/21の面談のコメントについて、6/14の面談にて一部回答。</p> <p>・水素の滞留評価について、最大となる箇所と値を説明すること。また、非常用ベント口に水素が滞留しない理由を説明すること。</p> <p>・地盤の許容支持力度が333KN/m²となる根拠を示すこと。</p> <p>○6/14の面談にて、下記コメントをいただいております、8/5の面談にて回答。</p> <p>・地震により機器の共振が建屋に与える影響を、増設雑固体焼却炉建屋を参考に評価すること。</p> <p>○8/5の面談にて、下記コメントをいただいております、8/28の面談にて回答。</p> <p>・建屋の耐震性評価について、評価の妥当性を説明すること。</p> <p>○8/28の面談にて、下記コメントをいただいております、9/11の面談にて回答。</p> <p>・吸着塔保管体数の考え方について説明すること。</p> <p>・敷地境界線量の評価について、現在の保管モデルが保守的である理由を説明すること。</p> <p>○10/11に下記コメントをいただいております、10/8の面談にて回答。</p> <p>・これまでの面談での説明内容を整理して、補正申請の範囲について示す事。</p> <p>○10/8の面談にて下記コメントをいただいております、10/18の面談にて回答。</p> <p>・使用前検査の確認事項について整理して説明すること。</p> <p>○11/5に下記コメントをいただいております、11/13の面談にて回答。</p> <p>・耐震評価モデルについて、モデルの根拠を整理して示すこと。</p> <p>○11/13の面談にて下記コメントをいただいております、11/28の面談にて回答。</p> <p>・貯蔵エリアの堰高さの算出根拠を説明すること。</p> <p>○12/3に下記コメントをいただいております、12/5の面談にて回答。</p> <p>・これまでの説明内容を整理して補正申請の範囲について示すこと。</p>	
		II章					
		2.5 汚染水処理設備等	H31.3.8	廃炉発官30 第308号	No.5,10		
		本文					
		2.16.1 多核種除去設備					
		本文					
		2.16.3 高性能多核種除去設備	R1.7.31	廃炉発官R1 第68号	No.13		
		本文					
		2.35 サブドレン他水処理施設					
		本文					
2.45 大型廃棄物保管庫(新規)							
本文、添付1～9							
III章							
第1編							
附則							
第2編			No.2,11,12,14				
添付2、添付2-1、附則							
第3編			No.2,4,11,12,14				
2.1.3 放射性気体廃棄物等の管理							
2.2.2敷地内各施設からの直接線ならびにスカイシャイン線による実効線量			No.4,14				
2.2.4線量評価のまとめ			No.10,14				
			No.14				
			と重複				

4	5・6号機の運転・保守管理の最適化	<p>I章 1. 1.1, 1.2, 2.3</p> <p>II章 1.1, 1.2, 1.5, 1.7, 2.18, 2.19, 2.20, 2.21, 2.22, 2.23, 2.25, 2.26, 2.28, 2.29, 2.30, 2.31, 2.32, 2.33, 2.34</p> <p>III章 第2編 附則 添付1 添付2 管理区域図 添付2-1 管理対象区域図</p> <p>第3編 1.1 1.5 2.1.3 3.1.1 3.1.2 4.2</p>	<p>H31.3.15</p> <p>R1.7.29</p>	<p>廃炉発官30 第315号</p> <p>廃炉発官R1 第64号</p>	<p>No.2,3,11,12,14</p> <p>No.3.14 と重複</p>	<p>○補正準備中。 ⇒補正申請の際、面談にて下記コメントへの説明を実施予定。</p> <p>○9/19の面談にて下記コメントをいただいております、回答準備中。 ・5, 6号機の中央制御室非常用換気系が全停となった場合、換気をどのように行うのか、また全停となった場合の代替措置、区域区分の変更有無について考え方を説明すること。 ○10/25に下記コメントをいただいております、回答準備中。 ・共用プールの管理区域に供給された空気に関して、フィルタを通した後、排風機により排気口から大気に放出されることとなっているが、5・6号機の使用済燃料プールの給気、排気に関しても同様の扱いとなっているのか。 ・共用プールのフィルタを用いた給気・排気に関して、扉を開いた状態で運用しているか確認して示すこと。</p> <p>【経緯】 ○3/15に変更認可申請、3/19に面談を実施。 ○3/19の面談にて下記コメントをいただいております、補正に反映する。 ・管理区域図及び管理対象区域図の添付番号の変更に伴う各条文の変更を行うこと。 ○3/28の面談にて下記コメントをいただいております、5/28の面談にて回答。 ・原子炉に燃料を移動させない物理的な措置。 ・要求機能なしとしている系統のうち、配管の中に放射性物質を内包した水がある設備の管理の仕方。 ○非常用ガス処理系統及び中央制御室空調系統に関する変更内容について6/18の面談にて説明。 ○7/29の面談にて下記コメントをいただいております、9/19の面談にて回答。 ・実際に燃料取扱事故が起きた場合のオペフロ作業員の被ばく影響と対策について説明すること。 ・1～3号機側で事故が起きた際に備えて、免震重要棟に非常用換気空調系があるのか、ある場合、本申請で5・6号機の中央制御室換気空調系を失くすことと矛盾が生じないか確認して説明すること。</p>
5	1～4号機 滞留水移送装置の追設	<p>II章 2.5 汚染水処理設備等 本文、添付1、添付16 2.6 滞留水を貯留している(滞留している場合を含む)建屋 添付1 III章 第3編 1 運転管理に係る補足説明 1.7.1～4号機の滞留水とサブドレンの運転管理について</p>	<p>R1.6.13</p> <p>R1.9.6</p> <p>R1.10.10</p> <p>R1.12.9</p>	<p>廃炉発官R1 第36号</p> <p>廃炉発官R1 第88号</p> <p>廃炉発官R1 第127号</p> <p>廃炉発官R1 第134号</p>	<p>No.3,10</p> <p>No.13</p> <p>No.13</p> <p>と重複</p>	<p>○12/13に下記コメントをいただいております、12/20に回答。 ・建屋水位計の位置について現状を確認して示すこと。</p> <p>【経緯】 ○6/19に変更認可申請及び面談を実施。 ○6/19の面談にて下記コメントをいただいております、6/28の面談にて回答。 ・ポンプを設置するエリアを明確すること。 ・想定被ばく線量と被ばく低減対策、廃棄物発生量について詳細に説明すること。 ・工事(干渉物の撤去等)の進め方をどのように実施していくか説明すること。 ○7/5に下記コメントをいただいております、7/16の面談にて回答。 ・排水設備設置工事の工法、手順、スケジュールについて具体的に説明すること。 ○9/30に下記コメントをいただいております、10/8の面談にて回答。 ・タービン建屋滞留水処理前工程の干渉物撤去作業に使用する柔構造アームについて説明すること。 ○10/8の面談にて下記コメントをいただいております、10/23の面談にて回答。 ・増設するポンプによって床面が露出することを示すこと。 ・建屋内滞留水の水位低下により露出した水位計および排水完了エリアの水位計を実施計画より削除しても問題ないことを説明すること。</p>
6	変形燃料収納缶及び収納缶用ラックの設置	<p>II章 2.12 使用済燃料共用プール設備 本文、 添付資料-9-1、 添付資料-9-2、 添付資料-10 別冊15 I 使用済燃料貯蔵ラックおよび使用済燃料収納缶に係る要目表 II 使用済燃料貯蔵ラック(49体)の耐震性について III 使用済燃料貯蔵ラック(25体)の耐震性について</p>	<p>R1.7.11</p>	<p>廃炉発官R1 第52号</p>	<p>と重複</p>	<p>○次回、収納缶の構造評価・耐震評価について取り纏め次第説明予定。</p> <p>【経緯】 ○7/11に変更認可申請及び面談を実施。 ○7/11の面談にて下記コメントをいただいております、7/31の面談にて回答。 ・ラック、収納缶、収納缶吊具の構造・材質の妥当性を説明すること等。 ○7/31の面談にて下記コメントをいただいております、10/1の面談にて回答。 ・ラック及び収納缶の構造評価における温度等の評価条件を整理し説明すること。 ・25体ラック設置に伴い、既存のラックを撤去する際に発生する廃棄物量を説明すること。 ・共用プールでの燃料管理について整理して説明すること。等 ○10/1の面談にて下記コメントをいただいております、12/5の面談にて一部下線部について回答。 ・中性子吸収材の材質の妥当性と吸収能力について、詳細を説明すること。 ○11/21の面談にて、25体ラックへの変更に伴う遮へい水深の評価について説明を実施。下記のコメントをいただいております、12/5の面談にて回答。 ・評価モデルの妥当性について示すこと。</p>

7	JAEA分析・研究施設第1棟 一部設計変更	<p>Ⅱ章 2.41 放射性物質分析・研究施設第1棟 本文、添付2、添付3、添付7、添付8、添付10、添付11、添付12、添付13、添付21、添付22 別冊21 Ⅱ、Ⅲ</p>	R1.7.16	廃炉発官R1 第57号	と重複	<p>○11/28の面談にて下記コメントをいただいております、12/11の面談にて回答。 ・管理区域内の手洗い水やシャワー水等を貯留するタンクについて、実施計画に記載が必要かどうか、検討して方針を示すこと。 ○12/11の面談にて下記コメントをいただいております、12/12に回答。 ・当該タンクについて、強度評価の対象とするのかどうか、方針を示すこと。 ○補正準備中。</p> <p>【経緯】 ○7/16に変更認可申請及び面談を実施。 ○7/16の面談にて下記コメントをいただいております、7/31の面談にて回答。 ・本申請について、変更となった理由を詳細に説明すること。 ○7/31の面談にて下記コメントをいただいております、8/21の面談にて回答。 ・「屋外の汚染が大幅に改善されている」等の記載について、定量的に説明すること。 ・天井から取る予定であった配管サポートを床から取ることとなったのか説明すること。 ・分析廃液受槽からの払い出し配管の耐圧試験方法を整理して説明すること。 ○10/16に下記コメントをいただいております、10/23の面談にて回答。 ・分析廃液移送ポンプの重量変更について、型式や寸法に変更がないか確認し示すこと。あわせて、応力評価(引張)に変更がないか確認すること。 ○10/23の面談にて下記コメントをいただいております、11/20の面談にて回答。 ・廃液を保持する堰について、見込み高さ及び必要な堰の高さの算出根拠について示すこと。 ○11/20の面談にて下記コメントをいただいております、11/28の面談にて回答。 ・必要な堰の高さの算出根拠について、一部内容物を考慮されていないように見えるタンクがあるので、考慮する必要がないのであればその理由を、あるいは考慮されているのであれば、それを示すこと。</p>
8	緊急時の対応及び火災への対応に関する記載の変更	<p>Ⅱ章 1.13 緊急時対策 本文 Ⅲ章 第3編 1.2 火災への対応 本文、添付1</p>	R1.8.1	廃炉発官R1 第71号	と重複	<p>○補正準備中。</p> <p>【経緯】 ○8/1に変更認可申請及び面談を実施。 ○8/1の面談にて下記コメントをいただいております、8/26の面談にて回答。 ・消防配管の地盤変位対策について、配管の地上化が完了しているか確認して示すこと。 ・消防ポンプの復旧について、全体的にどのような課題があり、何が出来ていないのか示すこと。 ○8/26の面談にて下記コメントをいただいております、9/25の面談にて回答。 ・これまで説明のあった、誘導灯・避難経路、非常用照明、消防配管・消防ポンプ等について、全体的な方針を整理し、実施計画にどのように反映するのか、考え方を説明すること。</p> <p><参考> 【緊急時の火災対応】 ○6/25に下記コメントをいただいております、8/1の面談にて一部回答。 ・誘導灯について、避難経路の基本的な考え方を示すこと。 ・非常用照明の設置の考え方について、非常用照明の設置の基本的な考え方を示すこと。 上記について方針や考え方があれば、実施計画に記載し、なければ、これを機に定めること。 ・今後、防火帯をどのようにしていくのか、方針を示すこと。 ⇒非常用照明について、引き続き面談にて回答予定。 ○10/11に下記コメントをいただいております、11/7に回答。 ・全交流電源喪失時の避難用照明の考え方について説明すること。</p>
9	3号機 変形燃料用輸送容器の追加	<p>2.11 使用済燃料プールからの燃料取り出し設備 本文、添付2-1-2、添付2-2-1、添付2-2-2 別冊7</p>	R1.8.20	廃炉発官R1 第77号	と重複	<p>○実施計画の確認項目を踏まえた使用前検査の実施内容に関して、次回面談にて説明予定。</p> <p>【経緯】 ○8/20に変更認可申請及び面談を実施。 ○8/20の面談にて下記コメントをいただいております、9/5の面談にて回答。 ・7体又は2体の輸送キャスクにした根拠を説明すること。 ・これまでの許認可範囲、これからの審査・認可される範囲を明確にすること。 ○9/5の面談にて下記コメントをいただいております、10/10の面談にて回答。 ・共用プールから3号機までの一連の作業をフロー等で示すこと。 ・ハンドルの変形が大きい燃料について燃料形状を維持していると考えた根拠を示すこと。 ○10/24の面談にて、除熱・遮へいの評価について説明。 ○11/21の面談にて、構造強度・密封性について一部説明。 ○次回面談にて、引き続き構造強度・密封性について説明予定。 ⇒12/6の面談にて説明。</p>

<p>10 淡水化(RO)装置耐震性向上工事</p>	<p>2.5 汚染水処理設備等 本文、添付1、添付3、添付9、添付15 2.36 雨水処理設備 本文、添付1 2.38 RO濃縮水処理設備 本文、添付1 第3編(保安に係る補足説明) 2.2.2 敷地内各施設からの直接線ならびにスカイシャイン線による実効線量 別冊5 別冊16</p>	<p>R1.8.27</p>	<p>廃炉発官R1 第83号</p>	<p>No.3.5</p>	<p>○11/29の面談にて下記コメントをいただいております、12/20の面談にて回答。 ・PE製タンクと一緒に設置する補強枠について、どのようにタンクと一体となっているのか詳細を示すこと。 ・一体であるタンクと補強枠が、水平地震動によって、互いに衝突し、変形することはないか示すこと。 ・強度評価、耐震評価について、JEACと比較して信頼性が向上していることを示すこと。 ○12/20の面談にて下記コメントをいただいております、回答準備中。 ・耐震評価について、共振の評価も実施して示して欲しい。</p> <p>【経緯】 ○8/27に変更認可申請及び面談を実施。 ○8/27の面談にて下記コメントをいただいております、10/3の面談にて回答。 ・PE製タンクを採用した経緯について説明すること。 ・現状のタンクと比較して信頼性が向上していることを説明すること。 ○10/3に下記コメントをいただいております、10/18の面談にて回答。 ・PE製タンクの検査・点検方法を説明すること。 ・PE製タンクの規格について詳細を説明すること。 ○10/18の面談にて下記コメントをいただいております、11/15の面談にて回答。 ・PE製タンクの据え付け方法の考え方について示すこと。 ○11/20に下記コメントをいただいております、11/29の面談にて回答。 ・JEACとの比較も踏まえて定量的にPEタンクの方が信頼性向上していることを示すこと。</p>
<p>11 増設雑固体廃棄物焼却設備設置に伴う 管理対象区域、管理区域の変更他</p>	<p>2.44 放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設(増設雑固体廃棄物焼却設備) Ⅲ章 第1編 附則 添付1 管理区域図 添付2 管理対象区域図 第2編 附則 添付2 管理区域図 添付2-1 管理対象区域図</p>	<p>R1.9.25</p>	<p>廃炉発官R1 第95号</p>	<p>No.2.3,12,14 No.2.3,4,12,14</p>	<p>○11/7に下記コメントをいただいております、回答準備中。 ・何故、Ge半導体検出器を放射性物質分析・研究施設第1棟に用意することを計画していたのか。</p> <p>【経緯】 ○9/25に変更認可申請及び面談を実施。 ○10/7に下記コメントをいただいております、10/18の面談にて回答。 ・試料放射能測定装置の詳細について説明すること。 ・JAEA分析・研究施設第1棟排気口における粒子状物質濃度の測定をJAEAではなく東電が実施することに変更した理由を説明すること。</p>
<p>12 福島第一廃炉推進カンパニーの組織改編</p>	<p>Ⅲ章 第1編 附則 第2編 附則</p>	<p>R1.9.26</p>	<p>廃炉発官R1 第104号</p>	<p>No.2.3,11,14 No.2.3,4,11,14</p>	<p>○12/4の面談にて下記コメントをいただいております、12/13の面談にて回答。 ・組織改編の目的と効果、PMOと安全品質室の位置付けと権限、想定リスクとその補完策等について、これまでの説明を整理して示すこと。 ○12/13の面談にて下記コメントをいただいております、12/19の面談にて下線部について回答。 ・<u>想定されるリスクにおいて、1F内で安全・品質を司る組織がなく1Fの安全・品質が低下することについて、対策を改めて説明すること。</u> ・PMOおよび廃炉安全・品質室の役割について強化されるポイントで「監督・支援」としているが、実施計画書上どう表されているか整理して説明すること。 ○12/19の面談にて下記コメントをいただいております、12/24の面談にて回答予定。 ・保安活動を行うのに十分な体制・要員が確保されているか確認するため、実施計画書上対象となる組織のおおよその人数について示すこと。 ・安全・品質に関する原子力・立地本部との関係について、実施計画書上どう表されているか整理して説明すること。</p> <p>【経緯】 ○9/26に変更認可申請及び面談を実施。 ○9/26の面談にて下記コメントをいただいております、10/31の面談にて回答。 ・予算、人事、PJ管理、品質安全といった主要な項目について、具体的な内容、改善点について説明すること。 ・業務所掌に抜けがないか確認するため、各業務の変更前後を整理して説明すること。 ○10/31の面談にて下記コメントをいただいております、12/4の面談にて回答。 ・5、6号機の燃料取り出しを行う、プール燃料取り出しプログラム部長の業務に5、6号機からの燃料取り出しを行う業務が含まれていることを示すこと。 ・ライン組織と括られている、建設・運用・保守センター、防災・放射線センターの各部長の業務はどういった内容になるのか示すこと。あわせて、本申請の変更に入れ込む必要はないのか確認すること。</p>

13	サブドレン未復旧ピットの復旧 (No.49)	<p>II 特定原子力施設の設計, 設備 2.6 滞留水を貯留している(滞留している場合を含む)建屋 添付1</p> <p>2.35 サブドレン他水処理施設 本文 添付1 添付4 添付12 添付13</p> <p>III 特定原子力施設の保安 第3編 1.7 1～4号機の滞留水とサブドレンの運転管理について 2.1.2 放射性液体廃棄物等の管理</p>	R1.10.7	廃炉発官R1 第123号	<p>No.7</p> <p>No.3</p> <p>No.5</p> <p>と重複</p>	<p>○補正準備中。</p> <p>【経緯】 ○10/7に変更認可申請及び面談を実施。 ○10/7の面談にて下記コメントをいただいております、11/7の面談に回答。 ・配管の材質の妥当性について説明すること。</p>
14	減容処理設備の設置	<p>目次</p> <p>II 章 1.8 2.46(新規記載)</p> <p>III 章 第1編 附則 添付1 添付2</p> <p>第2編 附則 添付2 管理区域図 添付2-1 管理対象区域図</p> <p>第3編 2.1.3 2.2.2 2.2.4</p>	R1.12.2	廃炉発官R1 第149号	<p>No.3</p> <p>No.2,3,11,12</p> <p>No.2,3,4,11,12</p> <p>No.3,4 No.3,10 No.3</p> <p>と重複</p>	<p>○12/2の面談にて下記コメントをいただいております、回答準備中。 ・差圧異常高と低の基準と設定根拠について示すこと。 ・排気の濃度測定について管理基準値について示すこと。 ○12/13に面談を実施しており、コメントについてその場で回答。 ○12/19に下記コメントをいただいております、回答準備中。 ・減容処置設備による減容率50%について算出根拠を示すこと。 ・受け入れるガレキの表面線量率平均1mSv/hをどのように担保するのか示すこと。 ・空調設備等の電源系統の維持について、冗長性を持たせるのか、持たせない場合はその理由について説明すること。</p> <p>【経緯】 ○12/2に変更認可申請及び面談を実施。</p>

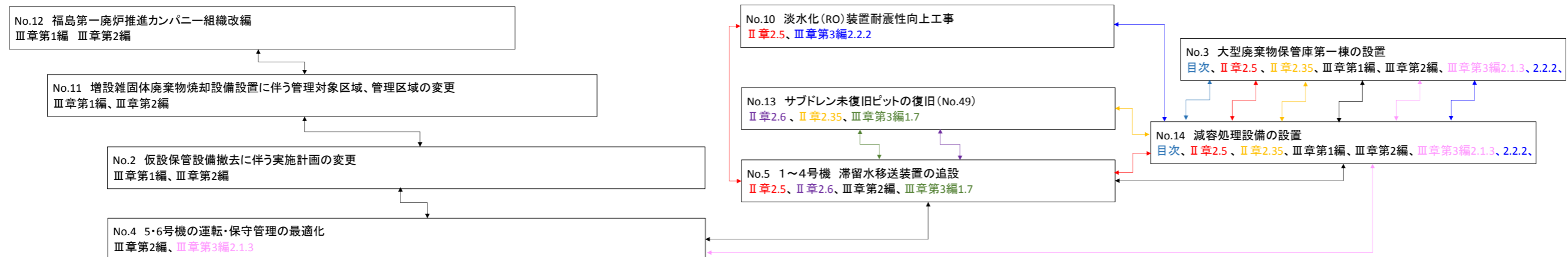
	件名	変更予定箇所	申請予定時期			備考
①	1号機液体窒素貯留および廃液サージタンク撤去	II 2.11 使用済燃料プールからの燃料取り出し設備	2020.1			
②	除染装置スラッジ移送装置の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・II章 2.47 新規作成 ・II章 2.5 ・II章 2.7 ・III章 第1編 ・III章 第2編 ・III章 3.2.2 	2019.12.24			
③	中低濃度タンク(H9, H9西エリア)撤去	<ul style="list-style-type: none"> ・II章2.5 汚染水処理設備 ・II章 2.16 放射性液体廃棄物処理施設及び関連施設 ・II章2.36 雨水処理設備 ・III章 3.2.2 線量評価 	2020.1			
④	雨水移送処理設備等の設置(中低濃度タンクG1及びG4南エリア)及び撤去(中低濃度タンクEエリア)	<ul style="list-style-type: none"> ・II章2.5 汚染水処理設備 ・II章 2.16 放射性液体廃棄物処理施設及び関連施設 ・II章2.36 雨水処理設備 ・III章 3.2.2 線量評価 	2020.1			

⑤	実施計画Ⅲ章第1編LCO条文見直し	・Ⅲ章第1編	調整中			
⑥	共用プールにおける使用済燃料収納缶(大)の取り扱い	Ⅱ 2.12 使用済燃料共用プール設備	2020.4			
⑦	3号機 燃料の取扱いに関する記載変更について(破損燃料分)	Ⅱ 2.11 使用済燃料プールからの燃料取り出し設備 添付資料1-3	調整中			

現状の審査状況を踏まえた優先案件の整理

【重複箇所のある案件】

優先度:高



【重複箇所のない案件】

No.7 JAEA分析・研究施設第1棟 一部設計変更
II章2.41、別冊21

No.1 2号機PCV内部調査について
V章

No.6 変形燃料収納缶及び収納缶用ラックの設置
II章2.12、別冊15

No.8 緊急時の対応及び火災への対応に関する記載の変更
II章1.13、III章第3編1.2

No.9 3号機 変形燃料用輸送容器の追加
II章2.11、別冊7

- III章第1編、第2編の重複案件の流れ
- 放射性廃棄物等の管理・線量評価の重複案件の流れ
- 汚染水処理設備等の重複案件の流れ
- 1～4号機の滞留水とサブドレンの運転管理についての重複案件の流れ
- サブドレン他水処理設備の重複案件の流れ
- 放射性気体廃棄物等の管理の重複案件の流れ
- 滞留水を貯留している(滞留している場合を含む)建屋の重複案件の流れ
- 目次の重複案件の流れ